

DX Suite (クラウド版) 利用約款 新旧対照表 (2022 年 8 月 1 日適用開始)

※ 下線部分は変更箇所を示しております。

変更箇所	変更後 (2022 年 8 月 1 日以降)	変更前 (2022 年 7 月 31 日以前)	備考
第 13 条第 1 項	<p>1. 【AI inside】は、本約款又は本サービスの利用料金を変更することがあります。 <u>変更内容が【利用者】にとって不利益でない</u>と認められる場合 (利用者一般にとって有利な変更である場合、新機能や新サービスの追加である場合、変更の通知時において対象となる個別サービスを利用していない場合、変更される利用料金が【利用者】に適用されていない場合、<u>変更内容の【利用者】への適用がない場合</u>を含みます。以下、本条において同じ。)を除き、【利用者】は、【AI inside】の行った変更の通知後 1 か月以内に、【AI inside】に対して解除の通知を行うことにより、【AI inside】が通知した変更の適用開始日の前日と解除の通知の日のうちいずれか遅い日をもって本契約を解除することができます。当該期間内に解除の通知がない場合 (変更内容が【利用者】にとって不利益でないと認められる場合を含みます。)、【AI inside】が通知した適用開始日に、本約款又は本サービスの利用料金の変更の効力が生ずるものとします。</p>	<p>1. 【AI inside】は、本約款又は本サービスの利用料金を変更することがあります。【利用者】は、【AI inside】の行った変更の通知後 1 か月以内に、【AI inside】に対して解除の通知を行うことにより、【AI inside】が通知した変更の適用開始日の前日と解除の通知の日のうちいずれか遅い日をもって本契約を解除することができます。当該期間内に解除の通知がない場合、【AI inside】が通知した適用開始日に、本約款又は本サービスの利用料金の変更の効力が生ずるものとします</p>	<p>約款又は利用料金の変更の際の解除権について、利用者様にとって不利益でない場合には、解除権が生じないことといたしました。</p>
第 13 条第 3 項	<p>3. 【利用者】が特約店に本サービスの申込みを行いこの申込みに基づき本サービスを利用する場合、【AI inside】の特約店が第 1 項と同等の解約方法を用意しているときは、【利用者】は第 1 項に基づく解除をすることはできず、【利用者】は、変更内容の適用を避けるためには、特約店との取り決めに基づき、特約店との契約を解約する必要があります。</p>	<p>(新設)</p>	<p>利用者様が特約店経由でご利用の場合、第 1 項と同等の解約方法を用意しているときは、同項に基づく解</p>

			除権が生じ ないことと いたしました。
--	--	--	---------------------------

※ 法令の改正に伴う条文番号の変更については、新旧対照表での記載を省略しております。